

2023年4月18日

報道機関 各位

国立大学法人東北大学

## ポストドクター(PD)等の研究活動促進に向け、日本学術振興会 の新事業を活用した東北大学独自の待遇改善方針を決定

### 【発表のポイント】

- ・令和5年度より、特別研究員 PD 等を雇用することが可能な新事業「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」が開始されました。
- ・東北大学は本事業に参画し、大学独自の判断により自己財源(1人あたり約100万円)も用いてPDの給与を22.7%アップするなど、PD等の研究活動促進、待遇改善を図ります。

### 【概要】

東北大学では、若手研究者が躍進する大学として「東北大学若手躍進イニシアティブ」<sup>注1</sup>を掲げており、その一環として若手の多様なキャリア形成に向けたシームレスな支援として「若手躍進総合支援パッケージ」<sup>注2</sup>を策定し、博士課程学生への多様な経済支援や若手研究者の研究力アップ支援等、若手研究者の活躍促進に力を入れてきました。

令和5年度より、日本学術振興会において、従来雇用関係を有していなかった特別研究員 PD・RPD・CPD<sup>注3</sup>(以下「PD等」という。)について、受入研究機関での雇用を可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」<sup>注4</sup>が開始されました。

本学は、これからの学術研究の発展を担う優秀な若手研究者が安心して自身の研究に専念し、研究者となる第一歩を本学で確立していただきたいという思いから、本事業へ申請することを決定しました。

日本学術振興会からPD等の雇用が認められた場合には、国内の他の研究機関に先駆けて、大学独自の判断により、以下の取組を実施します。

- ① PD等は日本学術振興会が採用した優秀なポストドクターであることから、PD等の給与を博士課程修了直後に採用された助教と同程度となるよう、基本給(PD・RPD:36.2万円、CPD44.6万円)に加え、研究機関に追加支援される科研費「特別研究員奨励費(学術条件整備)」<sup>注5</sup>を活用し、PD等の給与を加算します(PD給与22.7%、CPD18.4%アップ)。
- ② 大学の自己財源(1人あたり約100万円)を用いて、通勤手当等の諸手当、共済・労保事業主負担金を支出します。

本学は、今後も一層の若手研究者支援を通じ、社会を先導する人材の輩出に取り組んでいきます。



図 1. PD への支援総額(1 人あたり)\*。特別研究員奨励費(学術条件整備)と自己財源により支援を行う。

	(新) 雇用PD等	(旧) フェローシップ型PD等
職名	特任研究員	—
身分	特定有期雇用職員(常勤) 日本学術振興会特別研究員PD	日本学術振興会特別研究員PD
雇用契約期間	PD・RPD 3年間 CPD 5年間(PD採用期間含む)	雇用関係なし。ただし、採用期間としては以下のとおり。 PD・RPD 3年間 CPD 5年間(PD採用期間含む)
給与形態	年俸制	研究奨励金(月額制)
給与月額(予定)	PD・RPD 36.2万円(基本給)+8.2万円(加算分) CPD 44.6万円(基本給)+8.2万円(加算分)	PD・RPD 36.2万円 CPD 44.6万円
手当	通勤手当、単身赴任手当支給対象	なし
勤務形態	裁量労働制	—
休暇等	本学規程に基づく各種休暇等(年次有給休暇、特別休暇等) 特別研究員の採用中断制度有(出産・育児・介護・傷病)	特別研究員の採用中断制度有(出産・育児・傷病)
社会保険	文部科学省共済組合	国民健康保険・国民年金
雇用保険	適用有	—
労災保険	適用有	日本学術振興会が加入する傷害保険

図 2. 本学を受入研究機関とする PD 等の待遇(予定)\*。給与は PD が 22.7%、CPD が 18.4%アップとなる。

\*日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」に採択された場合。

## 【用語説明】

### 注 1. 東北大学若手躍進イニシアティブ

東北大学が 2021 年 4 月 27 日、果敢に挑戦する若手研究者の意欲に応え、社会を先導する人材の輩出に取り組むことを宣言したものの。

参考: 東北大学若手躍進イニシアティブウェブサイト

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/yri/>

### 注 2. 若手躍進総合支援パッケージ

東北大学が提供する若手研究者へのシームレスな総合支援パッケージ。年間総額 33 億円規模。学部生、大学院生、若手研究者を教育支援、研究支援、社会共創の側面から支援する。

### 注 3. 特別研究員 PD・RPD・CPD

博士の学位取得者で、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し、支援する制度。

参考: 東北大学研究推進部研究推進課ウェブサイト

<https://c.bureau.tohoku.ac.jp/kensui-top/3jsps/>

### 注 4. 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業

日本学術振興会による特別研究員の雇用支援事業。

参考: 日本学術振興会ウェブサイト

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/>

### 注 5. 特別研究員奨励費(学術条件整備)

雇用支援事業の開始に伴い、PD 等が研究機関に雇用された場合において、特別研究員の研究遂行上不可欠な要素である「主体的に研究に専念できる」環境を整備するための支援経費。受入研究機関が負担すべき経費に支出することが可能。

例) 居住地の移動に必要となる交通運搬費、所属機関での雇用コスト(社会保険料事業主負担分等)等

#### 【問い合わせ先】

東北大学研究推進部研究推進課

担当 小山、水戸

TEL: 022-217-4840

E-mail: kenkyo@grp.tohoku.ac.jp